

施策目標	指標及び目標	実績(令和6年4月～9月)	所管課
1-1 障害福祉サービス等の充実	<p>【指標】人材確保・育成・定着支援の充実</p> <p>【目標】包括的な支援体制構築のため、人材確保・育成・定着支援の充実を図ります。</p>	<p>福祉人材確保・育成・定着に向けた各種研修、事業について</p> <p>(1) 大田区福祉人材育成・交流センターでの取り組み</p> <p>① 福祉専門人材の確保のための取り組み</p> <p>・ふくしのしごと市:※下半期実施 <b>【71人面接、各社会福祉法人に合計2人採用】</b></p> <p>② 福祉人材育成のための取り組み</p> <p>・複合課題対応研修: 3回実施、のべ389人参加 <b>【6回実施、延べ512人参加】</b></p> <p>・福祉人材コミュニケーションスキル向上研修: 1回実施、43人参加 <b>【1回実施、32人参加】</b></p> <p>③ 福祉人材定着のための取り組み</p> <p>・福祉従事者フォローアップセミナー: 1回実施、55人参加 <b>【3回実施、84人参加】</b></p> <p>・人材育成スキルアップセミナー: 1回実施、39人参加 <b>【3回実施、61人参加】</b></p> <p>・人材定着支援セミナー:※下半期実施 <b>【3回実施、93人参加】</b></p> <p>(2) 障がい者総合サポートセンターにおける人材育成事業</p> <p>① 身体・知的・精神障害者相談員研修: 1回実施、34人参加 <b>【2回実施、87人参加】</b></p> <p>② 障がい者支援事業所向けの虐待防止法研修:※下半期実施 <b>【2回実施、73人参加】</b></p>	福祉管理課 障がい者総合サポートセンター
1-2 希望する暮らしの実現	<p>【指標】障がい者グループホーム数</p> <p>【目標】重度の障がいがある方の居住の場を確保するため、グループホームの整備を支援します。</p>	<p>(1) グループホームの定員数</p> <p>総定員数:794人 <b>【748人】</b></p>	障害福祉課
1-3 社会参加・社会活動の充実	<p>【指標】「おおむすび」の取組の一つである自主生産品の販売実績</p> <p>【目標】共同受注や販売機会の拡充等に取り組み、工賃向上を図ります。</p>	<p>(1) 自主生産品の販売実績(令和6年4月～9月期)</p> <p>4,331,955円(梱包部材代金等含む) <b>【11,599,100円】</b></p> <p>(2) 共同受注や販売機会の拡充の取組について:</p> <p>共同受注拡充の取組につきましては、継続的におおむすびの取組のチラシを区設掲示板に掲出するとともに、各団体等へ受注のご案内等しております。また、障害福祉課から区内部向けに優先調達についての案内をしていただいております。さらに、東京都福祉局主催の東京都共同受注窓口(TOSTEP)に参加し、情報収集とともに受注作業のあっせん等請けております。</p> <p>販売機会の拡充の取組につきましては、おおむすびとして区内商業施設(グランデュオ蒲田・マチノマ大森)での開催要請に加え、公民連携事業のナナハト学校(イトーヨーカドー大森店)への出展、区関連イベント等へ出展しました。また、NPO法人小さな村総合研究所等とも連携し、販売機会の拡充に取り組みました。</p>	志茂田福祉センター

<p>1-4 保健・医療支援体制の充実</p>	<p>【指標】医療的ケア児・者支援関係機関会議の充実 【目標】医療的ケア児・者に関する情報共有・発信により支援の充実を図ります。</p>	<p>(1)開催回数：1回【2回】</p> <p>(2)主な議題： 第1回会議</p> <p>① 令和6年3月に策定した「おおた障がい施策推進プラン」の第3章「施策の展開」について、医療的ケアに関する記述を抜粋して紹介しました。</p> <p>② 会議委員である障害児相談支援事業者に、医療的ケア児（者）支援の現状と課題についてご報告していただきました。</p> <p>③ 大田区ホームページに、医療的ケアに関する情報や相談窓口等をまとめて掲載するページを作成したことを報告いたしました。</p>	<p>障害福祉課</p>
<p>1-5 障がい児支援の充実</p>	<p>【指標】保育・教育における支援体制の充実 【目標】一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう体制の充実を図ります。</p>	<p>(1)特別支援教育に関する研修</p> <p>① 特別支援教育研修会：2回【3回】</p> <p>② 特別支援教育コーディネーター連絡協議会：1回【2回】</p> <p>③ 幼稚園教諭・保育士合同研修会（特別支援教育）：1回【1回】</p> <p>④ 初任者研修会（特別支援教育）：1回【1回】</p> <p>(2)都立特別支援学校による小中学校への巡回相談 実施回数：5回【27回】</p> <p>(3)保育における障がい児支援体制</p> <p>① 区立保育園における医療的ケア児の受入れ：6園 9人【4園 6人】</p> <p>② 学童保育室における医療的ケア児の受入れ：2か所 2人【2か所 2人】</p> <p>③ 心理職員による障がい児に係る巡回相談：相談件数 129件【250件】</p> <p>④ 児童館等の職員向け支援力向上研修：2回実施、84人参加【2回実施、68人参加】</p> <p>(4)教育における障がい児支援体制 特別支援学級の設置：35校【34校】 (うち、知的障害固定学級 26校、自閉症・情緒障害固定学級1校、通級指導学級8校) 【うち、知的障害固定学級 26校、通級指導学級8校】</p>	<p>子育て支援課 保育サービス課 学務課 指導課 幼児教育センター</p>

<p>1-6 障がい特性に応じた支援の充実</p>	<p>【指標】家族支援の充実  【目標】発達障がいのある児童の保護者を対象としたペアレント・トレーニング等、家族支援の充実を図ります。</p>	<p>(1)ペアレント・トレーニング実施状況</p> <p>① 開催回数:第Ⅰ期(4月~6月)、第Ⅱ期(7月~9月)  ※各期、6回の開催を1クールとして実施。</p> <p>② 参加人数:第Ⅰ期 24人、第Ⅱ期 28人</p> <p>③ 内容:各回テーマのグループ討議・発表、ロールプレイ体験等</p> <p>【R5年度】</p> <p>① 開催回数:第Ⅰ期(4月~6月)、第Ⅱ期(7月~9月)、第Ⅲ期(10月~12月)  ※各期、6回の開催を1クールとして実施。</p> <p>② 参加人数:第Ⅰ期 26人、第Ⅱ期 25人、第Ⅲ期23人</p> <p>③ 内容:各回テーマのグループ討議・発表、ロールプレイ体験等</p> <p>(2)その他家族支援の取組について:</p> <p>① 親子サポート事業  発達が気になる保護者向けに、子育て講座と絵本の読み聞かせを実施(6回)。</p> <p>(3)会議開催状況</p> <p>① 児童発達支援地域ネットワーク会議:1回【4回】  主な議題:全体会(定例会)では、『大田区の実地指導等について』。分科会は各グループによるテーマについて検討。</p> <p>(4)こども発達センターわかばの家の個別連絡協議会</p> <p>① 都立北療育医療センター城南分園: ※下半期実施【1回】</p> <p>② 教育センター: 1回【1回】</p> <p>③ 幼児教育センター: 1回【1回】</p> <p>④ 保育サービス課: 1回【1回】</p> <p>⑤ 各地域健康課(4課合同:1回)【4課合同:1回】</p> <p>(5)支援者向け研修</p> <p>① 開催回数:※下半期実施【2回】</p> <p>② 参加者数:  【第1回「発達が気になる子の支援～子どもの理解と物理的・人的環境を整える支援～」参加者 88名】  【第2回「①児童思春期の精神発達 ②発達障害とその支援」参加者 68名】</p> <p>(6)保護者向け講演会</p> <p>① 開催回数:※下半期実施【1回】</p> <p>② 参加者数:  【「発達障がいのある子どもの育て方～うまくいくコツとヒント～」53名】</p>	<p>障がい者総合サポートセンター  教育センター</p>
---------------------------	---	---	-----------------------------------

<p>2-1 相談支援体制の充実・強化</p>	<p>【指標】多機関連携の強化  【目標】複合課題を抱えた世帯を支援するため、課題に応じて関係機関が連携し、包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。</p>	<p>(1) 地域の相談機関との連携強化の取組  相談支援事業所連絡会:6回【12回】  主な議題:①相談員として困っていること、②報酬改定・おおた障がい施策推進プランについて、③地域資源マップの作成と活用、④GHに入るときに配慮してほしいこと、共有しておきたいこと、⑤事例検討、⑥メンタルヘルスについて、⑦多機関連携について など</p> <p>(2) 複合課題に対する関係者会議等における主な議題  ・重層的支援会議:41回(障がいのいる世帯を対象とした会議数)/60回(全会議数)  ・父母に障害とDV問題のある子育て世帯の支援等  ・退院前カンファレンス  ・学校での関係者会議</p>	<p>地域福祉課  志茂田福祉センター  障がい者総合サポートセンター  地域健康課</p>
<p>2-2 障がいへの理解促進</p>	<p>【指標】「障害者差別解消法」及び「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の認知度  【目標】「障害者差別解消法」及び「大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」の周知・啓発活動を推進します。</p>	<p>(1) 認知度  ① 障害者差別解消法の認知度  令和6年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値:  ※下半期実施  ② 大田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例の認知度  令和6年度区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査での数値:  ※下半期実施</p> <p>(2) 認知度向上のための取組:  ① 障害者差別解消法パンフレット(児童向け版)及び手話言語クリアファイルを、区内小学4年生を中心に配布し、各学校での「総合的な学習の時間における障がい理解のための授業」などで活用いただいた。  ② 大区商店街連合会(全体会)で、障害者差別解消法のパンフレット及び国の法改正チラシを配布した。  ③ 周知用動画をYouTube(大田区公式チャンネル)で配信した。  ④ 大田区公式Xで、改正障害者解消法の施行について周知した。  ⑤ 「障がいのある人に対する情報保障のためのガイドライン」を区民や事業者など広く活用していただけるよう、区ホームページに掲載した。  ⑥ 9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせて、障害者差別解消法のパンフレットを展示・配布した。  ⑦ 「おおた みんなのつどいプロジェクト」として、区内障がい者施設のお祭り等で障害者差別解消法のパンフレット等の配布や、障がい理解を深めるイベントの実施等を行った。</p>	<p>障害福祉課</p>

<p>3-1 防災・防犯対策の推進</p>	<p>【指標】避難行動要支援者支援の推進  【目標】地域や防災の関係者が連携して、障がい者の特性に応じた実効性の高い支援体制の整備を推進します。</p>	<p>(1) 地域と防災関係機関等との連携強化の取組  ・避難行動要支援者対策連絡会議：1回【2回】  ・主な議題：  区の要配慮者対策、前回会議で出された意見への対応状況、災害時避難等に関するアンケート結果の提供</p> <p>(2) その他の取り組み、周知等について：  ① 避難行動要支援者向け防災意識向上のための取り組み  【内容】避難行動要支援者約15,700人を対象に個別避難計画書の作成促進と防災意識の向上のため啓発物等を送付した。  ② 高齢者、障がい者向けマイ・タイムライン講習会の実施  【開催回数】当事者向け4回、支援事業者向け2回  【参加人数】当事者とそのご家族80人、支援事業者33事業所</p>	<p>福祉管理課</p>
<p>3-2 権利を守るまちの実現</p>	<p>【指標】権利擁護支援の充実  【目標】権利擁護のための制度の理解や、適切な利用促進を図ります。</p>	<p>(1) 成年後見制度の認知度  令和6年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査での数値：  ※下半期実施</p> <p>(2) 権利擁護支援の充実のための取組(会議)  ① 権利擁護支援検討会議：6回【10回】  ② 成年後見制度等利用促進協議会：1回【2回】  ③ 老いじたく相談会：23回【43回】</p> <p>(3) 啓発方法：  社会福祉協議会おおた成年後見センターが、成年後見制度などの権利擁護支援に関するパンフレットを2000部作成した。このパンフレットは福祉関係者の方が、成年後見制度など権利擁護の支援が必要と思われる方に対して、制度やサービスを分かりやすく説明していただけるよう、相談業務のなかで、必要な方への情報提供等にご活用いただくために作成したもので、地域包括支援センター等に配布した。</p>	<p>福祉管理課</p>